

第2次熊谷市総合振興計画(案)の概要

1 序

(1) 計画策定の趣旨

社会情勢及び市民生活の様式の変化を見据え、多様な市民ニーズに対応するとともに地域の特色を生かしたまちづくりを推進し、自立性が高く持続できる魅力ある都市を目指して、今後10年間のまちづくりの指針を示す第2次総合振興計画を策定しました。

本計画の各政策を着実に実施することで、都市力の総合的な増強により広域圏の拠点としての熊谷市を確立していきます。

(2) 計画の構成及び期間

ア 基本構想

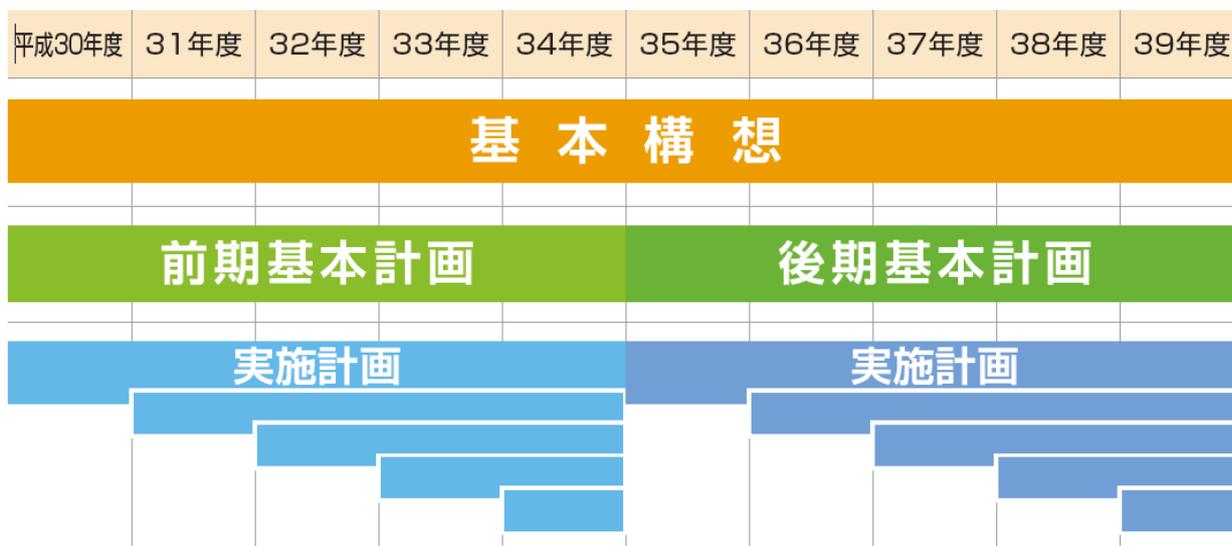
平成39年度を目標年度とし、本市の目指すべき将来像（将来都市像）を明確にするとともに、その実現を図るための基本方針（施策の大綱）を示したものです。

イ 基本計画

基本構想を実現するための計画であり、施策ごとに現状と課題、基本方針を具体的に取りまとめたものです。社会経済環境に柔軟に対応できるように前期基本計画（平成30年度～平成34年度）と後期基本計画（平成35年度～平成39年度）の5年間ずつに期間を分けています。

ウ 実施計画

基本計画で示された施策を、財政状況や社会情勢を考慮して選択し実施する事業計画であり、毎年度の予算編成の指針となるものです。



(3) 社会情勢と熊谷市の現状

- ・ 社会経済
- ・ 人口減少社会
- ・ 地方自治制度
- ・ アセットマネジメント及びコンパクトシティの推進
- ・ 安全・安心な暮らし
- ・ 地球温暖化対策・暑さ対策
- ・ ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックの開催

2 基本構想

(1) 目的

基本構想は、熊谷市の現状と特性を踏まえ、次世代へ引き継ぐ将来都市像を描き、目標を達成するために必要な基本的施策の大綱を定めて、市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを推進していくことを目的とします。

(2) 目標年度

基本構想は、平成30年度（2018年）を初年度とし、平成39年度（2027年）を目標年度とする10年間の計画とします。

(3) 将来都市像

ア 将来都市像

本市の将来都市像を

「子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷 ～輝く未来へトライ～」

と定め、地域資源を生かした独自性と自立性の高い持続可能なまちづくりを進めるとともに、子どもたちが郷土愛を育みながら健やかに育つ都市を目指します。

イ 将来人口



ウ 土地利用構想

リーディング・プロジェクトを念頭に、既存の施設やインフラの適切な維持管理、更新、高度化、集積を図りながら、出産・子育て支援、雇用促進、転入・定住促進に力を入れ、将来世代に向けた魅力あるまちづくりに努めます。

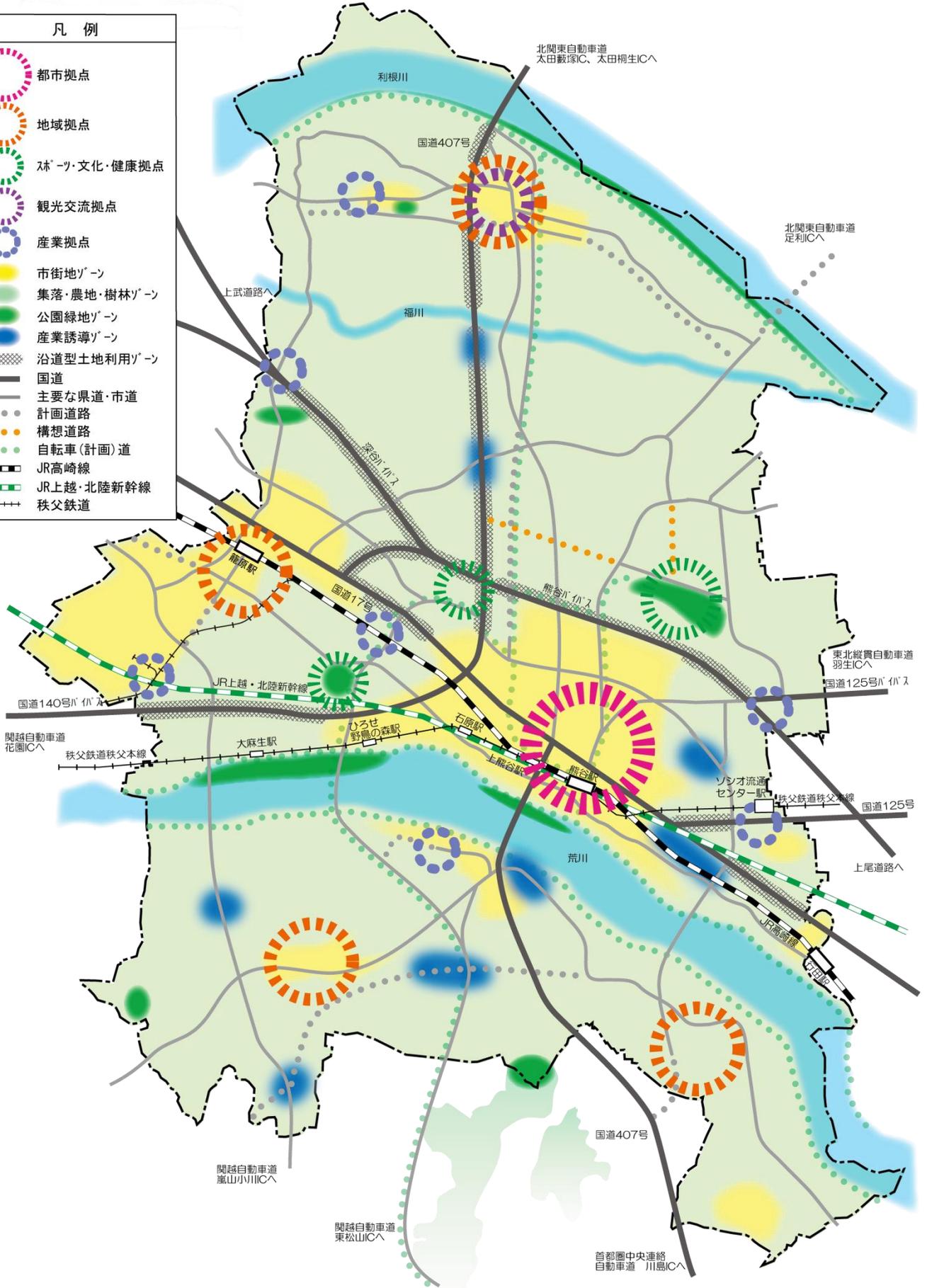
今後においては、長期的視点に立った都市機能の集積や適切な居住誘導を図るとともに、本市の都市拠点である熊谷駅周辺と各地域を道路網や公共交通網でネットワーク化する、「多核連携型コンパクト&ネットワークシティ」の形成を目指します。

また、鉄道網や道路網が充実した本市の広域ネットワークの優位性を生かし、国内主要都市との対流が起こる都市を目指します。

これらを踏まえ、基本構想に基づく新たな都市的土地利用を計画的に推進するとともに、これまでに形成された本市の都市基盤を生かし、市域を中央エリア、東部エリア、西部エリア、南部エリア、北部エリアの五つのエリアに区分して、地域の特色を生かした整備を目指します。

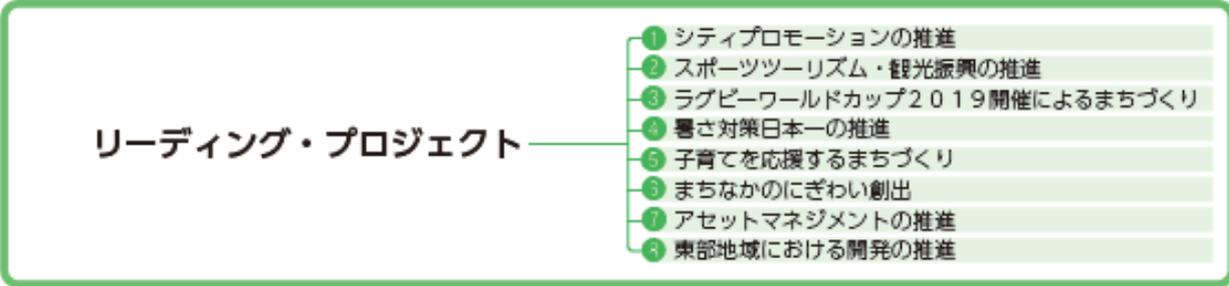
■将来都市像図（土地利用構想・都市構造）

凡例	
	都市拠点
	地域拠点
	スポーツ・文化・健康拠点
	観光交流拠点
	産業拠点
	市街地ゾーン
	集落・農地・樹林ゾーン
	公園緑地ゾーン
	産業誘導ゾーン
	沿道型土地利用ゾーン
	国道
	主要な県道・市道
	計画道路
	構想道路
	自転車(計画)道
	JR高崎線
	JR上越・北陸新幹線
	秩父鉄道



3 基本計画

施策の体系図 リーディング・プロジェクトと8つの政策



政策・施策 単 位 施 策



5 人が集い活力ある産業が育つまち

- 1 農業を振興する
- 2 商工業を振興する
- 3 市内企業の支援及び企業誘致を推進する
- 4 雇用の創出と安定を図り、就労を支援する
- 5 産学の連携を支援する

- 1 認定農業者等を育成する
- 2 遊休農地を解消・活用する
- 3 地産地消及び販路の拡大を進める
- 4 農業生産基盤を整備・保全する
- 5 農業集落排水施設の機能保全対策を実施する
- 1 やる気のある商業団体等を支援・育成する
- 2 大型商業施設と商店街の連携を強化する
- 3 工業系企業の組織化を推進する
- 1 中小企業の振興と経営の安定を図る
- 2 企業誘致及び市内企業の事業拡大を促進する
- 1 働き方改革を進める
- 2 女性の就労を支援する
- 3 高齢者の就労を支援する
- 4 企業誘致及び市内企業の事業拡大を促進する（再掲）

6 快適で暮らしやすいまち

- 1 安全で快適な魅力あるまちをつくる
- 2 熊谷らしい景観を守り、つくり、育てる
- 3 機能的で安全な道路を整備する
- 4 利便性の高い公共交通を推進する
- 5 親しみある魅力的な公園を創出する
- 6 上下水道を整備し、適切な維持管理をする

- 1 共同研究を促進する
- 2 立正大学との連携を促進する
- 1 魅力的な中心市街地を整備する
- 2 暮らしやすく、個性あるまちづくりを推進する
- 3 人にやさしいまちをつくる
- 4 土地区画整理事業を推進する
- 1 熊谷らしい都市景観をつくり、歴史、田園景観を守る
- 1 生活道路の整備を進める
- 2 通学路の交通安全対策を進める
- 3 幹線道路を計画的に整備する
- 4 中心市街地の道路環境整備を進める
- 1 安全で安心な公共交通の整備を促進する
- 2 効率的な交通ネットワークを構築する

7 地域に根ざした教育・文化のまち

- 1 学力日本一を目指す（知・徳・体）
- 2 安全で快適な学校づくりを進める
- 3 魅力ある生涯学習事業を充実させる
- 4 文化芸術活動を支援する
- 5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

- 1 特性を生かした魅力的な都市公園を創出する
- 1 安全でおいしい水を安定供給する
- 2 下水道を計画的に整備する
- 3 下水道施設を効率的に維持管理する
- 1 子どもたちの学力（知）を伸ばす
- 2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む
- 3 子どもたちの体力（体）を伸ばす
- 1 学校の建物や設備を充実させる
- 1 公民館等を充実させる
- 2 図書館を充実させる
- 3 スポーツ・文化村「くまびあ」を充実させる

8 市民と行政が協働して創る満足度の高いまち

- 1 市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進する
- 2 非核平和を推進する
- 3 人権尊重のまちをつくる
- 4 男女共同参画を推進する
- 5 国際・国内交流と多文化共生を推進する
- 6 健全な財政を推進する
- 7 簡素で効率的な組織・機構づくりを推進する
- 8 わかりやすい市政の情報を発信する
- 9 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する

- 1 文化芸術活動を支援する
- 2 文化財の保護・継承を図る
- 1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる
- 2 コミュニティ・スクールを推進する
- 1 市民活動団体を支援・育成する
- 2 地域コミュニティ活動を推進する
- 1 平和事業を推進する
- 1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る
- 2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む
- 1 男女共同参画を推進する
- 1 国際・国内交流と多文化共生を進める
- 1 公平で適正な負担による自主財源を確保する
- 2 将来世代の負担を抑制する
- 1 行政組織・機構の見直しと合理化を図る
- 2 民間活力の導入を推進する
- 3 職員の能力開発を推進するとともに、適正かつ効果的な人事管理を行う
- 1 ICT等を活用し行政サービスを充実させる
- 2 情報をわかりやすく提供する
- 1 施設の統廃合・再配置を効果的に推進する
- 2 インフラの維持管理コストを削減する